

法学部教授会（メール審議）議事要旨

審議日 令和2年6月11日（木）

承認者 構成員全員

議 事

【 協議事項 】

1. 2020年度第3年次編入学生に係る既修得単位の認定について
2020年度第3年次編入学生に係る既修得単位の認定について、資料のとおり承認した。
2. 新型コロナウイルスの影響に伴う令和3年度入学選抜実施における配慮について
新型コロナウイルスの影響に伴う令和3年度入学選抜実施における配慮について、資料のとおり承認した。
3. 2020年度秋・冬学期科目等履修生出願要項について
2020年度秋・冬学期科目等履修生出願要項について、資料のとおり承認した。
4. 2020年度学部研究生の受入れについて
2020年度学部研究生の受入れについて、資料のとおり承認した。

【 報告事項 】

1. 法学部運営委員会（6/4）
6月4日に開催された同委員会の報告があった。
特に、今後の会議の開催方法等について、検討の結果、7月以降においても、原則、特に重要な審議事項がない限り、同様に法学部教授会としてメール審議とし、重要な審議事項があっても、できる限り法学部教授会としてWebex開催とすることとなった旨、報告があった。
2. 教務委員会（6/4）
以下の事項について、資料に基づき報告があった。
 - ・2020年度9月等卒業の申請について
 - ・2020年度春・夏学期交換留学中の法学部学生の履修登録の取扱いについて
 - ・2020年度春・夏学期授業評価アンケートについて
 - ・単位互換協定に基づく特別聴講学生の受入れについて
 - ・メディア授業に関するアンケートの集計結果概要について